

通告時間 60分

椎名 義光 議員

住宅リフォーム助成制度を作ってみてはどうですか

様々な状況を勘案し、総合的に検討したいと思います

住宅リフォーム助成制度について

問 多古町の住宅リフォーム助成制度を作ることに決まっています。先日の多古町建設組合の広告を拝見しますと若い職人の方々が住宅リフォームの講習を受け、資格を取得して仕事を受けていきたいということが伝わってきました。こうした業者のやる気、意欲に応え、町としても補助制度を作り住民も喜び、業者には喜ばれ、頼りにされる多古町にしてみてもどうですか。

町長 経済対策のひとつの手段であると考えられますので、他の都道府県や市町村の実施状況、効果や課題について充分把握した上で、町民ニーズや地元業者等の意見、厳しい財政状況等を勘案しながら、総合的に判断し、関係課を中心に検討を加えさせて頂きたいと思っています。



トイレのリフォーム改修にも補助金を...

TPP交渉参加について

問 TPPについて町長の決意を伺います。今回の議会にも多古町農協の請願も出てくる環境の中、どの程度の決意を持ってこの問題に向かっているかということをお伺いします。

町長 この議会でTPP交渉参加反対の請願について審議し採択されるようですが、そういう動きにも期待し、私もその流れの中で臨みたいということになります。

問 本町の場合、米や畜産にどのような影響が出るのか、算出額にどう影響するのか伺います。

産業経済課長 多古町においての平成18年の算出額ですが、全体で101億1千万円。そのうち、米が20億円、畜産が27億8千万円という状況です。やはりこのTPP参加は農業に対して、厳しい状況が見込まれます。

国民健康保険税について

問 国保税の減免制度の拡充について伺います。

町長 生活困窮のため国保税の納付が著しく困難と認められる者や、火災や風水害、震災等により生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずると認められる者等に対して現状では国民健康保険税条例、国民健康保険

産業建設委員会

町道飯笹・西古内線などを視察

1000mカーブ（通称）山砂撤去工事を予定

平成22年12月10日、産業建設委員会（所一重委員長）で、町道の改良工事予定地を視察しました。町道飯笹・西古内線では、1000mカーブの山砂撤去工事を視察しました。撤去した砂は、多古台の調整池の保全などに利用されるということです。

また、町道広沼仲町線（旧消防署前）交差点では、歩行者の安全をより確保するため、現在カーブ寄りにある横断歩道を13mほど広沼寄りに移設するとの説明でした。その他、町道大谷・九蔵線では、平成22年12月から運用の高野前交差点及び田町交差点の信号機を視察しました。

※旧興新小から約1000mの地点にある大カーブで、昔から地域の人たちに呼ばれている通称



視察する産業建設委員（左から撮影）

住民の生命を守るために...

消防多古分署を視察!!

平成22年12月9日総務委員会（菅澤昌則委員長）で、消防多古分署を視察しました。運営体制や救急及び火災の出動件数、風水害や地震災害時における消防体制など、詳細な説明をうけました。その他、ポンプ車、化学消防車、及び21年3月に導入された高規格救急車の視察をしました。

救急なのに消防車も来た!?

委員からは、救急車と同時に消防車が出動することについて質問がありました。現在全国的に導入され、より素早い救命・救出・救護活動を行えるように、救急車と消防車が連携して出動するものであるとの説明がありました。

連携出動する主なケースは...

- ① 心肺機能の停止が疑われる場合など緊急を要するとき（救急隊の支援や早急な対応のため）
- ② 幹線道路など交通量が多い場所からの通報で、けが人や救急隊の安全を確保する必要があるとき
- ③ けが人が車両に挟まれていたり、病人が住宅の2階にいたりするなど、搬送が困難と予想されるとき

また、連携出動中に火災が発生した場合は、そこから火災現場へ急行するとともに、香取広域管内の最寄りの消防署からも応援出動する体制になっているとの説明がありました。



住民の生命を守るために日々活動する消防署の皆さん



税減免取扱基準を遵守してまいりたいと考えております。

問 国保税の引き下げのため、成田市や横芝光町、神崎町は法定外繰入をしています。多古町は特別会計だからできないというのをおかしいのではないですか。低所得者の負担を根本的に抑えていくには一般会計から税金を入れないといけないと思いますが、町の考えを伺います。

副町長 一般会計からの繰り入れをすべきだというお話ですが、これは全くゼロで考えていることではありません。予防事業をもう少し徹底して行って医療費を下げたり、応益割を見直し増やすことが可能かどうか、歳入が積算上誤りなく見込まれているかどうかということ等を再点検した上で、国保財政調整基金を取り崩し、それでも国保加入者に負担が重くのしかかるということになれば、これは一般会計からの繰り入れもやむを得ないと考えています。ただ、一般会計から繰り出すということになりますと、国保加入者以外からの税金が含まれているという問題は残っているのではないかとこのように考えます。